

1 【登録・認証制度】東京都体育協会の役割

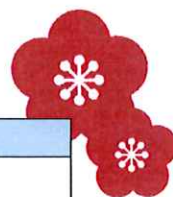


○総合型地域スポーツクラブの登録・認証手続きは、令和4年4月1日から運用開始

○総合型地域スポーツクラブ東京都協議会（仮称）の事務局を東京都体育協会内に設置して、登録・認証手続きに対応



2 【登録・認証制度】登録に必要な基準等



分類	個別基準	必ず満たすべき運用ルール(抜粋)
(1) 活動実態に関する基準	①多種目(複数種目)のスポーツ活動を実施	・定期的なスポーツ活動を2種目以上実施
	②多世代(複数世代)を対象	・次の世代区分のうちいずれか2区分以上の会員がいる。 未就学児、小学生、中学生、高校生、～29歳、～39歳、～49歳、～59歳、～69歳、70歳～
	③適切なスポーツ指導者を配置	・クラブマネジャー又は事務局員の少なくとも1名は、日本スポーツ協会公認クラブマネジャー又はアシスタントマネジャー資格を保有 ・定期的なスポーツ活動において、当該競技の公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者を少なくとも1名配置 ※当面の間は移行期間として、本基準が満たされないことを理由として、登録を不可とすることはしない。
	④安全管理体制を整備	・緊急連絡体制の整備
(2) 運営形態に関する基準	⑤地域住民が主体的に運営	・議決権を有する者の過半数が総合型地域スポーツクラブの所在する区市町村の住民 ・非営利組織
(3) ガバナンスに関する基準	⑥規約等が議決により整備され、当該規約等に基づいて運営	・規約等の改廃に必要な議決について当該規約等に規定
	⑦事業計画・予算、事業報告・決算が意思決定機関で議決	・事業計画・予算、事業報告・決算を議決した意思決定機関の議事録の提出



3 【登録・認証制度】申請書類について①

- 申請書類① 登録基準確認用紙
- 申請書類② 基礎情報書類
- 申請書類③ 規約・会則・定款等
- 申請書類④ 役員名簿
- 申請書類⑤ 当該年度事業計画・予算
- 申請書類⑥ 前年度事業報告・決算
- 申請書類⑦ 自クラブの自己点検・評価の結果
- 申請書類⑧ 上記⑤及び⑥を議決した際の議事録
- 申請書類⑨ スポーツ団体ガバナンスプラットフォームが発行する登録証の写し
- 申請書類⑩ その他都道府県協議会が定める提出物



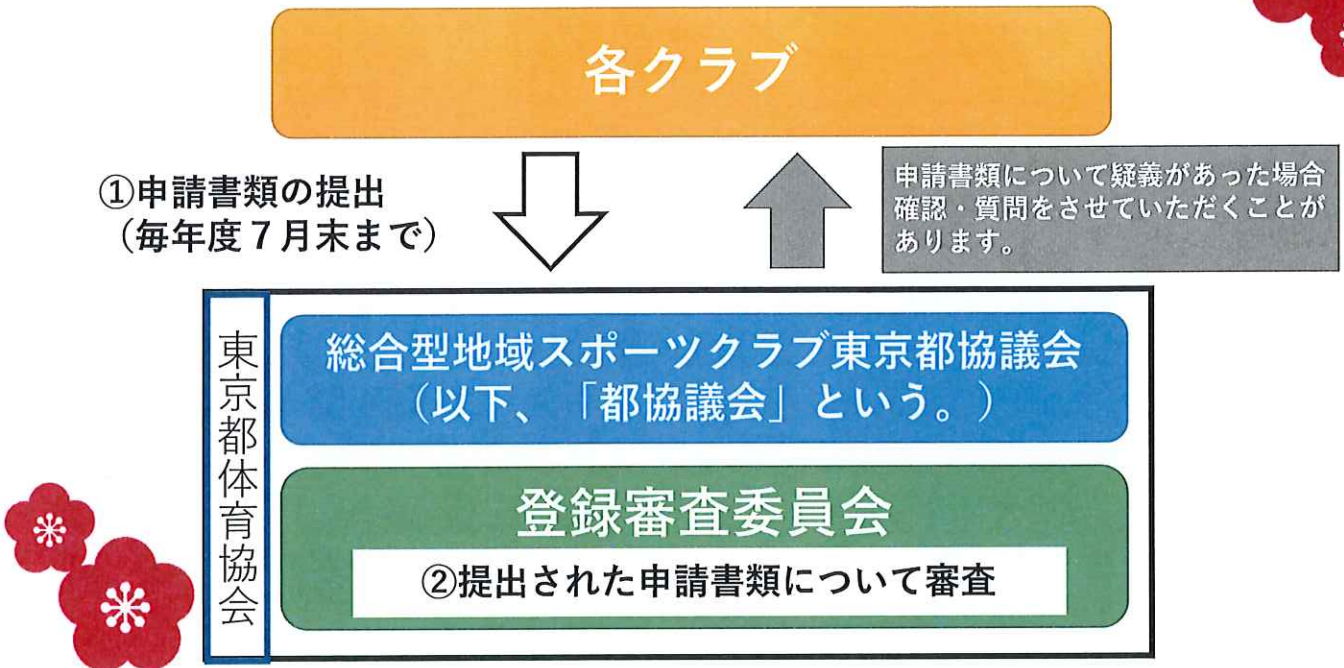
3 【登録・認証制度】申請書類について②

○書類審査は、令和5年3月末日までの間は、
審査方法を形式審査とする

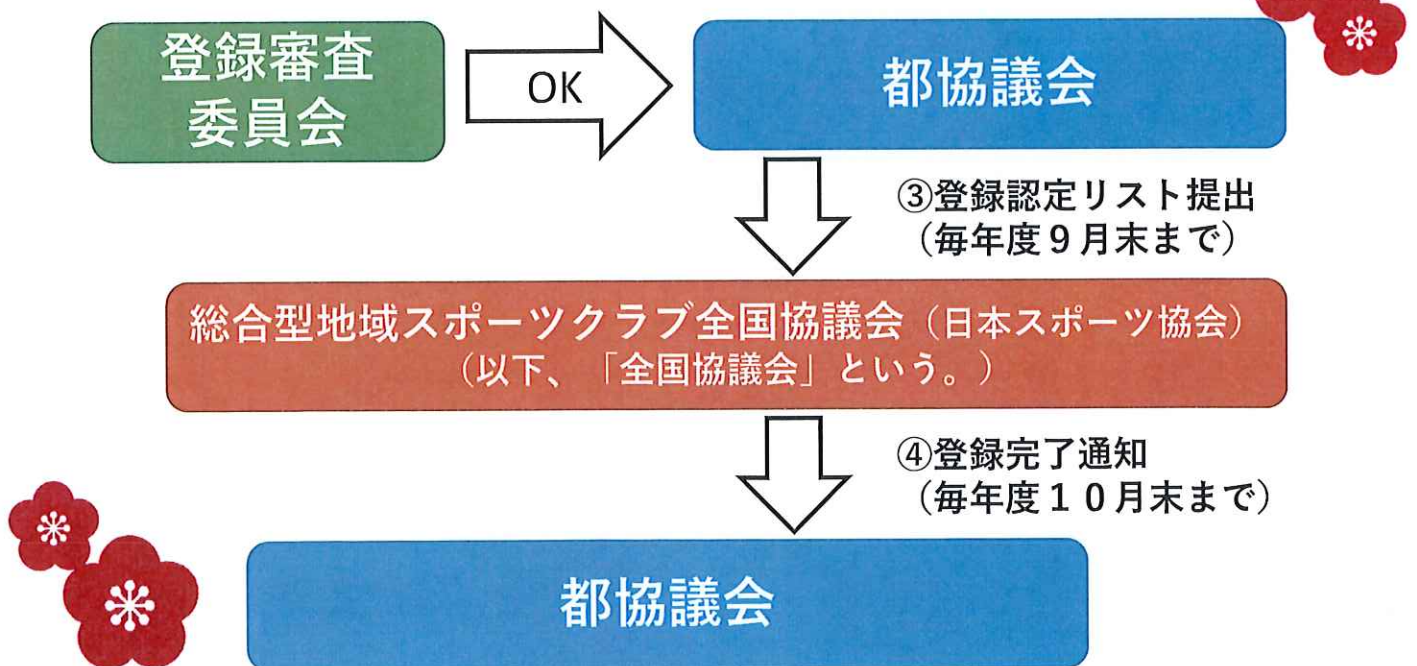
○令和4年度は書類審査を形式審査とするため、
その間は登録基準を満たしたことを証する
「登録認定」ではなく、「予備登録」をした
クラブとして取り扱う



4 【登録・認証制度】スケジュールについて①



4 【登録・認証制度】スケジュールについて②



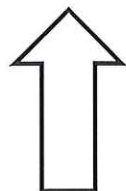
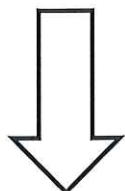
4 【登録・認証制度】スケジュールについて③



都協議会

⑤登録の連絡
登録料のご請求
(毎年度11月頃)

⑦通知
(認定証発行)



⑥登録料納入
(毎年度12月上旬まで)

※1クラブあたり年額5,000円(令和4年度)

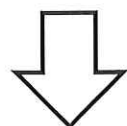
各クラブ



4 【登録・認証制度】スケジュールについて④



都協議会



⑧登録料納入
(毎年度12月末まで)
※1クラブあたり年額5,000円

全国協議会

※登録有効期間：毎年度11月1日から1年間



5 【登録・認証制度】 問い合わせ先等



○宛先：スポーツ振興課 池浦
m-ikeura@tokyo-sports.or.jp

スポーツ振興課 坂部
m-Sakabe@tokyo-sports.or.jp



6 【登録・認証制度】 参考情報



○HP：登録・認証制度の概要
（日本スポーツ協会）

<https://www.japan-sports.or.jp/local/tabid1337.html>

：スポーツガバナンスウェブサイト
（日本スポーツ振興センター）

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gyoumu/tabid/966/Default.aspx>

